

第3回千葉県営水道事業中期経営計画評価会議 議事要旨

議事(1) 「千葉県営水道事業中期経営計画」に基づき実施した施策等の 令和4年度の評価について

資料1から資料6を用いて事務局から内部評価結果の概要と委員から事前に
頂いた質問に対する回答について説明し、委員から意見・質疑を受けた後、内部
評価の妥当性について評価をいただいた。

<主要施策(1) 安定給水の確保>

[意見・質疑応答]

(委員)資料6の2番の質問について、「給水場化(更新)に係る設計」は令和
6年度の実施予定はないとの回答ですが、実施する必要がないということ
でしょうか。

(企業局)当初は令和4年度に、浄水施設の撤去と給水場化(更新)に係る設計
の委託を合わせて発注する計画でしたが、栗山浄水場の中にある管路や配水
池などは、継続して使っていくことになるので、生かす部分と撤去する部分、
その間に分界点を使って影響がないように進めなくてはいけないため、撤去
の委託にも相当の時間がかかります。その中で、給水場化(更新)に係る設計
は、撤去の部分をきちんと見定めてから実施設計を出した方が効率的だろう
という判断に至り、令和7年度又は8年度以降に改めて発注時期を検討して
いきたいと考えております。

(委員)資料6の5番の回答について、令和5年度事業における現時点での発
注状況が、今年も半分を過ぎようとしているところ、目標14施設中3施設と
いうことですが、年度内に全14施設発注できる見込みでしょうか。

(企業局)8月末時点で14施設中3施設の契約で、現在もう1件について入札
手続きを進めているところです。残りの10施設については現在発注に向けた
積算を行っており、今年度中に発注する予定で、今のところ問題ないと思
っております。

(委員)資料6の3番について、建築協議や消防協議等、関係者との調整に時間
を要し業務委託の完了が遅れたという回答は分かりました。この事業は大規
模な停電時においても安定して水を供給するためにとっても大事な事業だと思
いますので、確実に事業が進むよう、身内の関係者ということであれば、でき
るだけスムーズに進めていただきたいと思います。

(座長) 発注状況の見込みはどうかといった御指摘をいくつかいただいておりますが、基本的には予定どおりという御回答ですが、その根拠を説明いただきたいと思っております。

(企業局) 遅れの原因は、関係者との協議や、昨今の社会情勢により機器の製作に時間を要したこと、技術者の確保が難しかったこと等があります。対策としては、当初6年度に単年度で予定していた工事について、工期を長くとり今年度に前倒しで発注するといった変更を行い対応していますので、見通しはついていると判断しております。

(座長) 遅れ回復のための手だてを講じたという理解でよろしいですか。

(企業局) できるだけ発注機会が広がるよう、受注しやすい条件になったと考えております。

(委員) 正直なところ、来年の3月になるとまた状況が変わり、結局入札不調ということが、いくつか出てくるのだろうと思っています。入札不調を防ぐのは難しいところがあるので、資料6の8番、9番の回答で述べられている一者入札といったものも含め、都度ベストを尽くし進めていただきたいと思っております。

(座長) 資料6の2番について、施設を分離するタイミングや判断を予め決めるのではなく、状況を見ながら進めていきたいという回答でよろしいでしょうか。

(企業局) その通りです。撤去工事がどれぐらいかかるのかという中で、撤去、設置と段階を踏むので、ベストなタイミングを検討していきたいと思っております。

(座長) そうすると、場合によっては今後、長期的に見直しの期間を設けなければならないという状況もありうるのでしょうか。

(企業局) 安定給水のための施設を作っていきたいので、その中でどこまで早められるかというところも見据えながら、全体を含めて、ベストなタイミングを検討していきたいと思っております。

(委員) 資料6の6番について、目標としては5年間に400kmを更新する計画ということですが。令和3年度実績が73.5km、4年度が80kmであり、この令和3年度の遅れを5年度以降のどこかで取り返し、5年間で400kmを超えればいいという視点で目標を設定しているという理解でよろしいですか。

(企業局) その通りです。年間80km、5年間で400kmの目標を達成するために事業を実施しており、令和3年度のマイナス6.5km分につきましては、今年度も含めて、今後挽回していきたいと考えております。

(委員) 資料6の10番について、この案件だけではなく、道路管理者、他企業占有者との協議開始時期を早めるという回答が出てきます。入札不調は、契約業務の工夫で改善が図られる気がしますが、地権者等との協議はこちらの思惑通りにいかないこともあるかと思えます。関係者との協議の開始時期を早めることで、奏功するのか気になります。

(企業局) 大口径管路につきましては、工事規模が大きく市街地などでは他企業埋設物が輻輳しているため、埋設位置や工法等の検討事項が多く、時間がかかってしまうのが現状です。道路管理者や他企業埋設物管理者などと、水道管の布設位置を決定するのに難航することが多いため、早い段階で図面を作成し早めに協議することにより、早期発注に繋がると思っておりますので、今年度も含め対応していきたいと考えています。ただ、ご指摘のとおり、企業局だけではコントロールできない要素があるので、綿密に協議し進めていきたいと思っております。

(委員) 先ほどの自家発電設備でも、管路でも同じような状況があるということだと思います。こうした場で確認することにより、企業局職員の意識として早くやらなくてはという良い緊張感が生まれるということが評価会議の一つの目的だと思います。

資料6の8番、9番の質問にあるように、フレックス工期契約制度を導入して半年以上経過していますが、そういった新しい取り組みをしても結果的には、遅れてしまうことがあるようですので、一つでも二つでも新しいことを組み入れていただければと思います。

回答に、「入札不調の対策として、一者入札の有効化などを実施しています」とありますが、一者入札とはどういうことでしょうか。

(企業局) 総合評価方式の競争入札では、まず業者が入札参加資格があるかを事前に当局に確認申請し、その後資格要件に適した請負業者が入札を行うという流れで事務手続きを行っています。一者入札の有効化とは、従来ですと入札参加資格の確認申請時点で一者しか応募がなかった場合は、入札を中止、不調としていたものを、一者のみの応募でも入札を可能としたことにより、契約に至った事例が多数あり、一者入札は有効に働いていると認識しております。

(座長) フレックス工期契約制度には進捗を図るという点でメリットがあるという説明ですが、デメリットがないのか気になります。一者入札も同様で、一者入札の傾向は全国的にも高まっていると言われてはいますが、競争入札は、競い合うことにより価格や質を高めるという趣旨があるので、一者入札は実質上随意契約に近い入札結果と言っているいかも知れず、それを広範囲に広げていくことは、競争入札の趣旨にもとるという指摘もあるかもしれません。注意を払うべきことがないのか教えていただきたいと思えます。

(企業局)一者入札につきましては、昨今の公共事業の入札状況について、千葉県だけではなく全国的にも不調がかなり多く、その対策として、国も含め実施しており、工事を進めるために有効だと思っています。フレックス工期契約制度につきましては、全国的にも技術者不足により入札参加できなかったという話もあり、別の工事を実施していても入札に参加できるという点で有効だと思っています。また、フレックス工期契約制度を当初設定せずに発注し入札不調となったものが、その後同じ内容でフレックス工期契約制度を設定し入札を行った場合、6年間で19件が契約に至ったという結果もあります。

デメリットですが、強いて言うならフレックス工期契約制度については、準備期間があるのでどうしても工期が長くなってしまいう関係上、例えば、年度末に工事の完成が集中し業務量の偏りが心配されるといったことが考えられます。

(座長)何とか事業を進めなくてはいけないという中で、デメリットをなるべく最小化しつつ有効な取組を進めていただきたいと思います。

資料6の6番の回答に「債務負担行為を活用し」とありますが、具体的には債務負担の期間設定や内容はどうなっていますでしょうか。

(企業局)工期が12ヶ月で終わらない工事に関しては、工事の規模により、2年にかかるもの、3年にかかるもの等、状況によって予算設定をしております。予算要求時には債務負担行為限度額も含め協議しておりますので、その範囲内で設計をしております。

(座長)そうすると、これとフレックス契約制度を組み合わせるようになるのでしょうか。

(企業局)そのとおりです。

(委員)自治会の住宅の管理でも入札不調はあり、フレックス契約制度による工事をやってもらっています。また、掃除等の管理業務でも、人出不足や入札不調があり、点数をつけて、一社でもクリアする業者がいれば、随意契約にはならないという契約方法としています。競争入札は競争入札で問題があり、安かろう悪かろうということもあります。内容は違いますが、どこも皆同じだと思いました。

【主要施策(1)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員)「進展していない」項目も適切に評価されていると思います。

(委員)ルール通り適切に評価されていることが確認できます。

(委員)改善方法も示されているので、妥当だと思います。

(座長)現在の中計におけるルールに基づき評価されており、P D C Aにおけるどう改善していくのかという点も、具体的に示されています。

< 主要施策(2) 災害に強い施設整備の推進 >

[意見・質疑応答]

(委員)資料6の13番の回答について、1件でも承諾が取れず工事に着手できないといった事情や、工事は基本不断水で行うということで、水が出て当たり前という中で工事をしなくてはいけないといった苦労があるとわかりました。地元住民との調整があるということですので、丁寧にやっていただくようお願いしたいと思います。

(座長)資料6の14番の質問について、住民から懸念が示されたということはありませんか。

(企業局)工事に反対といった懸念が示されたわけではなく、私道の所有者の方と連絡がつかず承諾をとるのに時間がかかってしまったという状況です。

(委員)道路工事等で夜間工事もある場合、住宅地では騒音の懸念がありますが、町内会の事務で工事説明を聞く立場としては、騒音の出にくい機械を使用するといった説明を受け、了承しています。ただ一戸一戸から了承をもらうという場合はとても大変なことだと思います。

(座長)引き続き丁寧に実施していただきたいと思います。

【主要施策(2)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員)ルールに従って適切に評価されていると考えます。

(委員)ルール通りに、未達成の項目も適切に評価されていると思います。

(委員)未達成の項目について、これから実施しなければならないところも適切に評価していると思います。

(座長)資料6の11番で資料記載方法について次年度以降修正すると回答している項目は、改善していただきたいと思います。

< 主要施策（３） 危機管理体制の充実 >

〔意見・質疑応答〕

なし。

【主要施策（３）に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たった意見》

(委員) 計画値以上に全て達成しているので妥当だと思います。

(委員) すべての項目を達成していることを受け評価しているので、問題ないと思います。

(委員) 一番大事な部分ですので、良い評価を継続していただきたいと思います。

(座長) 施策３については、ここまでやればもう万全だということはないので、常時不十分な状態を改善してくという心構えで進めていただきたいと思いません。

< 主要施策（４） 安全で安心な水づくり >

〔意見・質疑応答〕

(委員) 資料６の１６番の質問について、計画に定めた３９０回は必ず実施し、臨時調査はカビ臭があった場合等、その都度対応するということですが、臨時調査は必ずあるということでしょうか。

(企業局) 臨時調査の回数がゼロという年はありません。

(委員) 水安全計画と水質調査は、セットという理解でよいのでしょうか。

(企業局) 関連性はありますが、例えば水源を調査していく中で異常があった場合に対応するのが水安全計画なので、繋がりはありますが、セットというわけではありません。

(座長) 連動はしているけれど、性質が違うということですね。

【主要施策（４）に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たった意見》

(委員) ルールに従って評価されているので、問題ないと思います。

(委員) 適切に評価されていると思います。

(委員)水道水を飲む側としてはこの項目がとても大切なところですので、ぜひこれからも満点でいけるように頑張っていたきたいと思います。

(座長)指標自体も評価も問題ないと思います。水道利用者としては一番気になるところですので、引き続きA評価を継続できるように努力いただければと思います。

<主要施策(5) おいしい水の供給>

[意見・質疑応答]

(委員)「残留塩素低減化試験」について、実施すれば達成ということで、何か数値化した指標を設定することは難しいのでしょうか。

(企業局)消毒効果を高めるためには水道水の中に塩素を入れて、配水区域の末端まで残留塩素を保ちながらお配りする必要があります。例えば浄水場で残留塩素濃度を1週間下げた場合、末端で監視すると下げられないということもあります。試験の結果、安全だということになれば、浄水場・給水場でこれくらい下げられるという結果が出るものなので、なかなか数値目標としてお示しができないというところがあるため、「低減化試験の実施」と記載しています。

(委員)残留塩素について、一般的にこの数値以下になっていなくてはならないというものがあるのでしょうか。

(企業局)法律上必ず0.1mg/lを確保しなければなりません。塩素は水道管を通る時間が長ければ長いほど消費量は増し、数値が高ければ安全ですが、ベストなバランスを常に探しながら、低減化を目指しています。

(委員)例えば、低減化を検討するエリアが1か所でも実施すれば目標を達成したという評価もあるでしょうが、エリアの数を検討するといったアプローチもあるかと思いますので、評価の質をもう一段階上げるということはいかがでしょうか。

(企業局)令和3年度、4年度は柏井浄水場と園生給水場を一つのエリアとして、同じ地域で2か年かけて検討してまいりました。大元は柏井浄水場で、そこから広いエリアの中で幾つも測定箇所を設け、季節も4季に分けて、塩素管理をしているところもあります。この季節は下げられないけれども、この季節は下げられるといったこともあり、エリアとしては一つなので、目標設定は非常に難しいところがあり、今後検討したいと思います。

(座長)なかなか難しいと思いますが、見た目にはわかりやすい効果を示せるものがあればと思いますので、ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)回答をお聞きし、評価方法はこれでいいと理解しましたが、提案として補足資料や報告資料で塩素の注入量や薬品費が削減できたことが見える化で

きる根拠資料等を作っていたいただき、実施したことが結果に繋がっているということが確認できると良いと思いましたので、検討していただきたいと思いをします。

(企業局) 進行管理シートの中に事業実施状況という項目がありますので、その中にこの部分は低減できたといった記載をすることができないか、表記の仕方も含め検討したいと思いをします。

(委員) 日本の水道水は安全で、浄水器のトラブルがあった際も、水道水を心配しないで飲んでいいという話がありました。安全、安心というのはとても大事なことです。

【主要施策(5)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員) 意見があった項目は検討いただけることを踏まえ、妥当であると思いをします。

(委員) ルール通り適切かつ十分に評価してあると思いをします。

(座長) わかりやすくしてほしい、結果が見えるようにしてほしいという要望に対して、検討いただけるということを含めて妥当としたいと思いをします。

< 主要施策(6) お客様サービスの向上 >

〔意見・質疑応答〕

(委員) 資料6の20番の回答で、「達成基準の50%を上回った」とありますが、達成基準というのは、計画値の1.87人/千人(年)でよろしいですか。

(企業局) その通りです。

(委員) それが前回と違う点で、半分は越えたということですね。

資料6の22番の回答で、「達成指標の設定については、次期計画に向け検討していく」とありますが、今何かやっていることはありますか。

(企業局) 「災害時における情報発信」の令和4年度の実施状況は、例えば台風が近づいた時に、仮に停電があってポンプが止まってしまっても、集合住宅の場合、直結給水栓であれば水が出るという事前のご案内や、漏水事故が発生したというお知らせ、それから、水道部では10月に台風の災害が静岡であったときに、静岡市に応援派遣をしました。また、昨冬は随分水道管の凍結のニュースもありましたので、水道管の凍結注意といったことを適時発信してきました。このようなことが成績としてわかりやすい指標を次期計画に向けて考

えていきたいと思っております。

(委員)確かに災害時にここから調達できるという案内は重要ですが、情報発信は、県営水道ホームページの緊急情報ページとTwitter(現X)だけでしょうか。

(企業局)例えば、停電のときにここならば蛇口をひねれば水が出るという案内は、県水だよりを年4回発行している中で、9月号に見開きで、事前にご確認くださいというPRもさせていただいております。

(委員)定期的な水道だよりに載せるのはもちろんですが、緊急災害時は突然来ます。自分が居住している市では、設定しておく、台風が来るから土嚢ステーションをオープンしますといった案内が、その都度その都度メールで来ます。県営水道からの情報を県下の市町村に発信し、市町村単位で各家庭、各住民に対し一斉通知するといったことは難しいのでしょうか。

(企業局)市単位ですと、市役所から安全情報を発信していることは承知しています。県営水道が給水栓数150万栓をウェブ登録するのはなかなか難しいところですが、ご指摘の通り、もし市役所を介して、情報がお届けできれば実現できる可能性がありますので、検討させていただきたいと思います。

(委員)そういうものがあると県営水道を利用している千葉県民としても、よいと思いますので、何か考えていただければと思います。

(座長)資料6の21番で、水道のしおりや事業概要では、一部多言語化が実施されているけれども、県水だよりとホームページの多言語化は、現状、実施できていないという回答です。今後、県水だより、ホームページの多言語化については予定がないということでしょうか。

(企業局)県水だよりにつきましては、年4回発行していますが、ぎりぎりまで原稿を練って発行しているというのが現状で、なかなかそれに多言語化するものを差し込むには、時間的な制約があり厳しいと思っています。また、予算等の費用の面もあろうかと思っています。ホームページにつきましては、ブラウザの翻訳機能もありますので、ある程度目標は達成できるのかなと思っています。

(座長)とりあえずは現状のままということで、今後対応は予定していないということによろしいですか。

(企業局)今後については、お客様からのニーズを把握しながらまた検討していくという考えです。

(座長)具体的な要望があった場合には、検討するというのでしょうか。

(企業局)その通りです。

(座長)スマートフォンについては、対応できているということによろしいでし

ようか。

(企業局)スマートフォンで、県営水道なり県庁全体のホームページをご覧いただくと、スマートフォンに適したレイアウトでご覧いただくことが可能です。

【主要施策(6)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員)「未達成だが進展している」という評価があることを踏まえた上での「b概ね達成している」という評価なので、ルールに従って適切に評価されていると思います。

(委員)きちんとルールに基づいて評価されていると確認でき、問題ありません。

(委員)広報活動は大変だと思います。後期高齢者も多くいる中で、若い人はいろいろなことができると思いますが、できない層がたくさんいますので、1つばかりに集中するのではなく、紙媒体も含めて多様なやり方でぜひお願いしたいと思います。

(座長)要望がございましたので、ご検討いただければと思います。

資料6の22番についてのやりとりの中で挙げた、具体的な今後に向けた取り組みも含め、対応を考えていただきたいと思います。

<主要施策(7) 大規模事業体の責務と社会貢献>

[意見・質疑応答]

なし。

【主要施策(7)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、全委員から、A(妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委員)進行管理シートも見ましたが、気になる点も特になく、計画値をすべて達成しているということですので、内部評価は妥当であると思います。

(委員)内部評価の内容についても問題がないと思いますので、適切に評価されていると判断します。

(委員)きちんとやられていると思います。

(座長)それぞれの目標設定、実績の把握、達成状況、それぞれ適正になされていると認めたいと思います。

<主要施策(8) 運営基盤の強化>

[意見・質疑応答]

(委員)ウェアラブルカメラ、ローコード開発ツール以外にもいろいろ検討しているとのことですので、ぜひ続けて取り組んでいただければと思います。

資料6の26番については、これからアンケートを回収して、分析されるということですのでその結果を待ちたいと思います。

資料6の27番について、今回、回答にいろいろ取り組みを記載したのは非常によいと思いました。電気の使用量4,499,000kw削減できたとか、コピー用紙が年間約25,000枚削減できた等々、こういうところを、目標に「経費の削減」と掲げている以上、金額単位で落とし込んでいただきたいというのはやはり率直に思うところです。実際いくら減ったのかということに答えがないのはどうなのかなとずっと気になっており、評価として定量的な、実際何がどれだけ減ったのかということ、前年と比べてどうかといった話でもよいので、「見える化」して示せるとなお良いかなと思います。その他引き続き研究していくということでもいくつか掲げているので、よろしいと思います。ライフサイクルコストの低減化というのは、なかなか一朝一夕で効果が見えないところではありますが、長期的、継続的に見ていただき、今できている成果を数値化して見せる取り組みを対応していただければと思います。

(企業局)ご指摘いただいた経費の削減の数値化につきましては、数字で提示できていない取組について、効果を提示できるか、数値化とか定量化できるように考えていきたいと思っております。

(座長)概算見積もりみたいな形で、お示しすることができればそれでも仕方ないかと思います。とにかく具体的にどうなったかというところを、もう少し見えた方がいいというご指摘です。

(委員)経常収支比率の「未達成だが進展している」という評価について、資料6の28番で回答いただいたとおり、まず100を上回るかどうかという基準があり、その中で、更にグレードを決めていくという説明は分かりましたが、評価の決め方の議論が十分ではない印象を持っております。

(座長)経常収支比率について、前年比6.6ポイント落ち込んだということで、かなり落差があります。基本的には落ち込みの要因が経費増ということなので、この経費増に見合う収益を確保するか、経費増に対する削減措置を行うか

だと思えます。経費が増えるのは人手不足や資材の高騰等、国際情勢も含め、今年だけというわけではなく、経費の増加傾向が今後も継続するとなると、それを経費削減だけでカバーしきれるか、心配なところです。資料6の30番の回答では、十分経費削減でカバーできるという回答にはなっておらず、収益の拡大を念頭に置いた上でのことなのか、或いは経費削減で十分に乗り切れるといった判断になっているのか、その辺りの考えをお聞かせいただきたいと思います。

自己資本構成比率ですが、現状は約78.7%と80%近く、おおむね自己資本の中で、経営が確立できているとあっていいのかもしれませんが、ただこれが今後とも維持できるのか、起債発行を考えなくてはいけない場合には、自己資本構成比率が下がることは当然あり得ますが、どのような水準を考えているのか、或いはその場合には、4条の建設改良費の見直しといったものも出てくるのか、更新投資は待たなしのところもあるので、引き続き事業化を図らなくてはいけないとなった場合には財源をどうしていくのか、そういうことも考えていかななくてはならないと思えますが、資料6の31番で回答している自己資本構成比率についての見解を具体的にどう考えているのか、お聞かせいただければと思います。

資料6の33番の達成指標と成果指標との関連性については、次期に向けて、ぜひ整合が取れるようにご検討いただければと思います。

資料6の32番についてですが、「今後の進め方」というのはPDCAサイクルの中で、検証評価をして、どうするのかというところが、一番重要になります。「継続」から「廃止」まで五つの区分があり、「継続」ということですべて判断されています。この「継続」と「改善」が、わかりにくいのではないかとということで質問したわけです。回答では、「継続」というのは現状の事業を継続することであって、改善というのは事業内容や方針を見直すことで、そういった見直しが入っていないので、継続だという説明ですが、そうすると基本的にはその事業内容や方針の見直しというのは、どういうものを想定しているのでしょうか。現状をみますと、期間や取り組み内容の一部変更等、工夫しています。そうしたものはこの事業内容の見直しというところに入らないとすると、事業をやめるとか、大幅に内容を変えるというものがなければ、「今後の進め方」は「継続」という選択肢に、単一化されてく可能性が高いように思います。実際にはせっかくいろいろ工夫、改善をしているので、そうした努力していることについて「今後の進め方」の中で示された方がよいのではないかとの思いもあり、指摘しました。その辺りの判断基準、線引きといったところを、ご検討いただければと思います。

(企業局) 経常収支比率については、確かに厳しくなっていますが、この計画

期間中にはある一定の収益を確保して、計画の事業ができる見込みでいます。令和8年度からの次の計画を作る前の段階で収支見通しをもう一度作り直して計画を立てますので、その中で検討していくことになると思います。今すぐ何か事業をやめるというところではないと認識させていただいています。

起債をどこまでするかという基準は法律的にも、県の一般会計の方でも決まっています。現在、以前より起債の発行を抑えていますので、今後事業をやるのであれば起債がまだ活用できるという状況にはございますので、金利や今持っている資金等を総合的に考えてやっていくことになると思います。

今後の進め方は、基本的には計画通りやりたいという思いがあり、今回の場合は事業自体を取り止めだとか、工事をもっと大きくやろうとかいったところまでの事業内容を変更したものはございませんので、「継続」と評価しています。「継続」と「改善」についてご意見いただいた点は、考えたいと思います。

(座長)起債発行や経費削減についての説明はよくわかりました。ただ、収益の確保を図るのか、経費の削減を図るのか、経費削減の中には、ランニングコスト削減とあわせて、投資規模を圧縮するというのも入ってくるかと思いますが、そういうやりくりの努力が求められており、起債の発行水準をどうすればいいかということがピンポイントで判断できればよいという話ではありません。単純に言ってしまうと財源の問題で、建設改良資金といったものの裏付けを持ってどういう事業をどういう規模でどの期間にやるかによって必要資金量が大きく違うので、そこも見なくてはいけないし、今の料金水準を念頭に置いた上で考えていくのか、料金改定もある程度見通しの中に入れていくのか、また、そうしたもので足りなければ、どのくらい企業債を活用するのか、或いは留保資金としてどれくらい用意しなくてはいけないのか、とか、いくつかの要素を組み合わせた複眼的な考え方が問われているのではないかと思います。将来的な財務の状態を具体的にどう想定しながら、バランス良く進めていくのかよく見えないというのが、正直なところです。現中計では、総合的な指標が取り入れられていないということも説明されていますので、次期中期計画に向けて具体的な全体像の最適化に向けた検討をいただきたいと思えます。

(委員)確認したいのですが、経常収支比率について、令和3年度の評価では、目標を下回ることがなかったのですが、今回のような評価基準の話はなく、達成したという評価だったのでしょうか。

(企業局)ご指摘のとおり、令和3年度においては、目標を上回っていたので、「a達成している」と評価しました。令和4年度は目標を少し下回ってしまいましたが、単純に目標値の111.6%の8割としてみると、100を割って赤字の状態になってしまうことから、100を超えた部分の割合を見て、今回は8割

よりも下回っているので、「c未達成だが進展している」が適切ではないかということで、この形で評価させていただいております。

(委員)資料3「(8)運営基盤の強化」の「健全経営の推進」の一番下に、国への要望活動という項目がありますが、経営悪化しているということで、何か出すのでしょうか。

(企業局)水道には、日本水道協会や地方公営企業連絡協議会といった団体があり、そちらを通じて、7月から8月にかけて、国にそういった要望を提出させていただいているということです。

【主要施策(8)に係る委員の評価】

「主な事業の達成状況、主要施策の評価、成果、今後の進め方」についての内部評価の妥当性について、3名の委員からA(妥当である)、2名の委員からB(概ね妥当である)との評価をいただいた。

《評価に当たったの意見》

(座長)所用により、評価の直前に途中退席した委員から、書面にて「今後の取組への期待を込めて」という条件付きで「A評価」をいただいています。

(委員)成果指標である経常収支比率の「c未達成だが進展している」という評価について、そういうふうを考えて決めたとことを示している意味では適切かと思いますが、物差しを調整することについて、本当にその決め方でよかったのかというのは不明確に感じ、やや不十分さもあるように思いましたので、「B概ね妥当である」と評価したいと思います。

(委員)財政的なことは大事なことなので、甘くせず、きちんと評価して欲しいとお願いしたいと思います。

(座長)外部評価は内部評価を客観的な視点から評価するという役割であり、基本は予め定まったルールに基づいて評価をするものなので、内部評価の段階でルール変更を行うことについては慎重であるべきではないかと思います。結果として、100を下回る数字が出たとしても、それはルールに基づいて結果を評価したものとして受けとめざるを得ないというのがあり、それが実態を十分に示すものでないというのであれば、次に向けて変えていくということになるのだろうと思います。それを事前にゴールポストを動かしてしまうということは、不十分なところがあり、不明瞭さが残るところで、評価は「B概ね妥当である」とさせていただきたいと思います。

事業評価の仕組みや趣旨というのは、監査とは違い、コンプライアンスの視点から法令違反を指摘するとか、問題点を指摘するものとは性格が異なります。

あくまでも業務改善に向けて評価を行いPDCAで回すということで、県営水道としては、そうした努力をするというものです。私が見る限りここまで細かく外部評価をやっているところは多くなく、そういった点では自信を持っていただきながら、さらに良いものに仕上げていくというご努力を継続して進めていただきたいと思います。

(委員) 主要施策(8)について、「B概ね妥当である」と評価しましたが、経常収支比率の「c未達成だが進展している」という評価が甘いという意味ではなく、指標の設定次第では、「b概ね達成している」という評価もありうるということも含み、評価自体が変わりうるので、慎重に取り扱うことが大事だと思います。

もう一点、プラスのことも説明すると、「安全な水の供給」のところで御意見があったとおり、飲み水がおいしい、安全だということは、重要だというお話で、水質基準超過件数0件を守り抜いているというところは、誇れることなのではないかと思います。そしてもう一つ、残留塩素の低減化について、定量化する必要があると言いましたが、飲み水としての満足度84%という実績にきちんと表れているとも思いますので、これも胸を張っていい事業の成果だと思います。

(座長) ぜひ、そうしたプラスの評価を踏まえ、業務改善に生かしていただきたいと思います。